

令和五年九月一日 開会
令和五年九月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和五年九月魚津市議会定例会が開催されるに当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、「災害への対策」について申し上げます。

本年の梅雨期においても、全国各地で水害、土砂災害が発生しておりますが、富山県においても、活発な梅雨前線の影響により六月二十八日には白岩川などが、七月十三日には小矢部川などが氾濫危険水位に達しました。河川に隣接する区域などでは、浸水被害や土砂崩れが起き、人的、物的に甚大な被害が発生し、七月二十四日には谷^{たに} 公一^{こういち}防災担当大臣が被害状況把握のため県内の被災現場を視察されました。

南砺市では、市議会議員の赤池^{あかいかい} 伸彦^{のぶひこ}氏が大雨の中、住民へ避難を呼びかけているさなかに土砂災害に巻き込まれ、その尊い命が奪われました。

同じ地方自治、地域の発展に尽力するものとして、心から哀悼の意を表します。

本市におきましては、七月十二日深夜に「線状降水帯」の影響で強い雨が降り、翌十三日午後には古鹿熊などで、一時間に百ミリを超える猛烈な雨が観測され、「記録的短時間大雨情報」が発表されました。この大雨の影響により、角川の水位が上昇したことから、角川流域など市内五箇所に自主避難所を開設いたしました。幸い、人的な被害はありませんでしたが、林道の法面崩落などの被害が発生いたしました。

今年五月に発生した能登地方での地震や今までに経験したことのない局所的な大雨や集中豪雨などの災害が、いつどこで発生してもおかしくない状況となっており、普段から防災に対する意識を持つことの重要性を再認識したところです。

この夏も既にいくつもの台風が発生しているところですが、これから本格的な台風シーズンを迎えます。市では、災害発生時に被害をできる限り少なくするため、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」がしっかり機能するよう、更なる「危機管理体制の整備」、「地域防災力の向上」に努めてまいり

ます。

また、九月二十四日には、西布施地区をメイン会場に市総合防災訓練を開催いたします。

市民の皆様におかれましても、是非参加していただき、事前の防災対策を点検するとともに、災害発生時の冷静かつ的確な対応に役立てていただきたいと存じます。

次に、「今般の経済情勢」について申し上げます。

八月二十八日に発表されました、財務省北陸財務局の「北陸経済調査」の管内経済の概況では、「最近の経済動向をみると、持ち直している。」と、前回同様の判断でありました。

景気の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされたところです。

また、同日発表された政府の「月例経済報告」の政策の基本的態度では、

- ・「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づき、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させること。
- ・「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策及び関係予算を迅速かつ着実に実行し、物価や経済の動向を踏まえ、今後も燃料油価格対策への取組を含め、機動的に対応していくこと。
- ・人への投資、グリーン、経済安全保障など、市場や競争に任せるだけでは過小投資となりやすい分野における官民連携での国内投資の持続的な拡大を図ること等による「成長と分配の好循環」の実現を目指すこと。

などが、示されております。

本市の経済情勢については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して以来、感染症拡大前の生活様式に戻りつつある中、個人消費は持ち直している状況にあり、市内企業におきましても、設備投資の動きが多少見受けられる状況であります。

一方、雇用情勢につきましては、ハローワーク魚津の発表では、七月の富山県全体での有効求人倍率が一．四一（前年同月：一．六五）、魚津管内では一．三四（前年同月：一．六五）と、前年同月と比較すると減少しており、改善の動き

にやや弱さが見られる状況となっています。

本市といたしましては、マクロ面、ミクロ面の両面で今後の経済動向を把握・分析し、国や県の動きを注視しつつ、地域経済の回復、物価安定などを図り、市民生活を安定させるために必要な対策や支援を引き続き行ってまいります。

次に、「令和五年度 市長のタウンミーティングの実施」について、申し上げます。

令和三年度に開催したタウンミーティングでは、コロナ禍であったことから、会場を三箇所に絞り開催いたしました。今回は、十月十二日の上野方コミュニティセンターを皮切りに、十一月二十九日にかけて、市内十三地区で開催いたします。

これは、現在進行中の第五次魚津市総合計画に基づき推進している施策や取り組むべき事項などについて、地域住民の皆様のご意見を伺い、今後の本市のまちづくり推進に繋げることを目的として開催するものです。

内容としては、まず、自治基本条例や各地区におけるコミュニティセンターについて、市の考えや取組状況について説明し、その後、参加者の皆様と、これからのまちづくりについて、意見交換を行うこととしております。

市では、市民一丸となって「ともにつくるまち」を目指しておりますので、市民の皆様におかれましては、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

次に、「最近の市政の取組状況」について申し上げます。

昨年十一月二十四日に企業立地協定及び包括連携協定を締結しました「株式会社 エスプールグローバル」が、全国で二十番目の拠点となります「BPOセンター魚津」を、六月九日、魚津ショッピングセンターサンプラザ内に開設されました。

BPOセンターは、自治体のマイナンバー関連の業務、広域で行われる事務処理の実施など、広域自治体のDXの推進、効率的な広域行政や民間企業などのアウトソーシングの業務を行う拠点で、今回開設された「BPOセンター魚津」は、女性を中心に新たに十名の雇用を生むなど、本市の雇用拡大や経済の活性化にとって大変効果のあるものと考えており、今後の業務拡充を大いに期待しているところであります。

七月十六日、天神山野球場において、UO!SPO!~Women's Festa 2023 ~「宇津木妙子の^{うつぎたえこ}」みんなで一万本ノック“in 魚津”が開催されました。

このイベントは、元ソフトボール日本代表監督の宇津木 妙子氏らによるノックを受け、合計一万本を目指すもので、スポーツによる地域活性化を目指す「うおづスポーツコミッション事業」の一環として開催されました。

当日は、真夏の日差しの下で、幼児から六十代までの約百二十人がノックされたボールを懸命に受け止め、心地良い汗を流しました。

七月二十六日、東京都国分寺市と「災害時相互応援に関する協定」を締結いたしました。

締結に至った経緯ですが、本市と「災害時相互応援に関する協定」を締結している長野県飯山市が国分寺市と「災害時相互応援に関する協定」を締結していたことから、これを契機としたものです。協定締結により、本市、国分寺市、飯山市の三市で災害支援する枠組みが構築され、大規模災害発生時における迅速かつ円滑な応急対策や復旧対策が更に強化されることとなります。

また、お互いを知るためにもイベントなどの交流を通じ、情報共有をしてまいりたいと考えております。

八月一日、魚津市本江地域交流センター（愛称 クローバー）がオープンいたしました。

この施設は、市民の自主的な活動の場を提供し、生涯学習の振興と福祉の増進を図るとともに、地域振興や交流人口の拡大を目的に、令和四年度から五年度にかけて整備したもので、オープンに先駆け、七月十二日には、竣工式と内覧会を行いました。

市では、この施設を本江地域の振興はもちろん、市全体の振興に生かすとともに、市内外から利用していただくことで、「交流人口」、ひいては「関係人口」及び「定住人口」の三つを含む「まちづくり人口」の増加に繋げてまいりたいと考えております。

八月四日、五日及び七日にかけて、本市の夏を彩る行事である「第五十四回じゃんとかい魚津まつり」が開催されました。

今回、「せり込み蝶六踊り街流し」が十三年ぶりに魚津駅前大通りで開催されたほか、「たてもん祭り」、「うおづキャンドルロード」、「UO! JAZZ」、「経田七夕祭り」が行われ、天候にも恵まれたことからコロナ禍以前の賑わいを見せました。市民や観光客の皆様には、コロナ禍を経て以前のように祭りが開催される喜びを味わうとともに魚津の一大イベントを楽しんでいただけたと思います。

運営に当たっては、実行委員会をはじめ、多くの市民、企業ボランティアの方

に参加いただき、ここに御礼申し上げたいと存じます。

なお、「うおづキャンドルロード」につきましては、八月七日に「第十八回日本夜景遺産」に新規認定され、全国的に評価されたことは大変喜ばしいことであります。

今後とも本市を代表する「光の文化」として未来へ受け継いでまいりたいと考えております。

八月十日、梅雨明けからまとまった降水がなく、河川やため池の水が減少し、農作物へ被害が及ぶおそれが出てきたことから、市、県、魚津市土地改良区、魚津市農協などの関係機関で構成する「渇水対策本部」を平成六年以来、二十九年ぶりに設置いたしました。

本部設置後も降雨がほぼなく、坪野地区のため池の水位が著しく低下したことから、八月二十二日から二十四日にかけて、河川からくみ上げた水をポンプ車で運搬し、ため池に水を入れる緊急対策を実施したところです。

今後につきましては、降雨の状況、農作物の生育状況等を踏まえ、農作物の収穫に支障が生じないように、関係機関と協力して、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

八月二十五日から二十九日までの五日間、「マドンナたちの甲子園」と称される「第三十七回全日本大学女子野球選手権大会」が、魚津桃山運動公園と天神山の両野球場を会場に開催され、優勝した日本体育大学や地元の富山大学など十三大学が熱戦を繰り広げました。

今大会では、「魚津の夏 完全復活」をキャッチコピーとし、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しておりました「前夜祭」や「市民との交流イベント」が再開され、市民と選手が触れ合う機会が増えたこともあり、多くの観戦者が会場に足を運び、声援を送りました。

それでは、「今定例会に提出いたしました案件」について、ご説明申し上げます。

まず、「予算関係の五議案」について申し上げます。

「議案第四十号 令和五年度魚津市一般会計補正予算（第五号）」は、歳入歳出予算の総額に五億四千二百五十一万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を百九十九億九百五万四千円とするものであります。

今回補正する主なものとしましては、農業、林業及び水産業事業者への電気料

金や燃料価格等の高騰に対する支援をはじめ、プレミアム付き商品券の発行に対する支援など、物価高騰対策として取り組むべきもののほか、国県支出金返納金や旧松倉小学校の解体、子どもインフルエンザ予防接種助成事業など、必要欠くことのできないもの限定し、計上いたしました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を充当いたしております。

また、旧松倉小学校の解体につきましては繰越明許費を、大町コミュニティセンター管理運営事業など七事業につきましては債務負担行為を、それぞれ設定するものであります。

「議案第四十一号 令和五年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）」は、歳入歳出予算の総額に百四十五万二千元を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十三億九千八百六十二万八千元とするものであります。

今回の補正は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険システムの改修を行うものであり、その財源として県支出金を充当いたしております。

「議案第四十二号 令和五年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算（第一号）」は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に二億九百二十六万五千元を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十三億六千八百二十七万二千元とするものであります。

今回の補正は、令和四年度決算に伴い、国、県及び一般会計への返納金をはじめ、介護給付費準備基金への積立を計上するものであり、その財源として、繰越金を充当いたしております。

「議案第五十二号 専決処分の承認を求めることについて」（令和五年度魚津市一般会計補正予算（第四号）は、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、令和五年春開始接種にかかる予算に不足が生じるほか、令和五年秋開始接種に向けた体制整備や接種にかかる費用が必要となることから、七月二十七日付で七千九百十二万六千円の補正予算の追加を、地方自治法第一百七十九条第一項の規定により専決処分いたしました。

このため、同法同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

「議案第五十三号 専決処分の承認を求めることについて」（令和五年度魚津市水族館事業特別会計補正予算（第一号）は、令和四年度の起債借入れに係る利子の償還が令和五年度から新たに必要となることから、七月二十七日付で六万二

千円の補正予算の追加を、地方自治法第一百七十九条第一項の規定により専決処分いたしました。

このため、同法同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、「条例関係の七議案」について申し上げます。

「議案第四十三号 魚津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は、魚津市職員の特殊勤務手当のうち、感染症防疫手当について、国及び県の取扱いに準じ、新型コロナウイルス感染症の防疫作業に係る特例措置を講ずるため、所要の改正を行うものであります。

「議案第四十四号 魚津市西布施地域活性化センター条例の一部改正について」及び「議案第四十五号 魚津市本江地域交流センター条例の一部改正について」は、魚津市西布施地域活性化センター及び魚津市本江地域交流センターに、コミュニティセンターとしての機能に必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものであります。

「議案第四十六号 魚津市コミュニティセンター条例の一部改正について」は、魚津市下中島コミュニティセンター、魚津市上中島コミュニティセンター、魚津市松倉コミュニティセンター、魚津市加積コミュニティセンター、魚津市道下コミュニティセンター、魚津市経田コミュニティセンター及び魚津市天神コミュニティセンターを、新たに令和六年度に設置するため、必要な事項を定めるものであります。

「議案第四十七号 魚津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」及び「議案第四十八号 魚津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、当該条例に関連する法令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

「議案第四十九号 魚津市都市公園条例の一部改正について」は、魚津総合公園パークゴルフ場の供用日に冬期間を加えるため、所要の改正を行うものであります。

次に、「予算及び条例以外の二議案」について申し上げます。

「議案第五十号 令和四年度魚津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び「議案第五十一号 令和四年度魚津市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、令和四年度の魚津市水道事業会計及び魚津市下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第三十二条第二項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

「議案第五十四号 専決処分の承認を求めることについて」は、地方自治法第百七十九条第一項の規定に基づき、令和五年八月十日付けで「トイレレーラー購入に係る物品売買変更契約」を専決処分いたしましたので、同条第三項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

次に、「報告案件四件」について、申し上げます。

「報告第七号 令和四年度決算に係る健全化判断比率報告書について」及び「報告第八号 令和四年度決算に係る資金不足比率報告書について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項及び第二十二條第一項の規定により、監査委員の意見を付して、議会に報告するものであります。

「報告第九号 一般財団法人魚津市施設管理公社の事業の計画及び決算に関する書類の提出について」は、一般財団法人魚津市施設管理公社の事業の計画及び決算に関する書類を、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、議会に提出するものであります。

「報告第十号 専決処分の報告について（市の義務に属する交通事故等による損害賠償の額の決定及びその和解について）」は、地方自治法第百八十条第一項の規定に基づき、議決により指定された事項について、令和五年七月二十七日付けで専決処分いたしましたので、同条第二項の規定により、議会に報告するものであります。

最後に、「認定案件七件」について、申し上げます。

「認定第一号 令和4年度魚津市一般会計歳入歳出決算の認定について」、「認定第二号 令和4年度魚津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、「認定第三号 令和4年度魚津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、「認定第四号 令和4年度魚津市介護保険事業特別会

計歳入歳出決算の認定について」及び「認定第五号 令和4年度魚津市水族館事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

「認定第六号 令和4年度魚津市水道事業会計歳入歳出決算の認定について」及び「認定第七号 令和4年度魚津市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」は、地方公営企業法第三十条第四項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。